

## 第5章 景観類型の特性と課題

### 5-1 景観類型

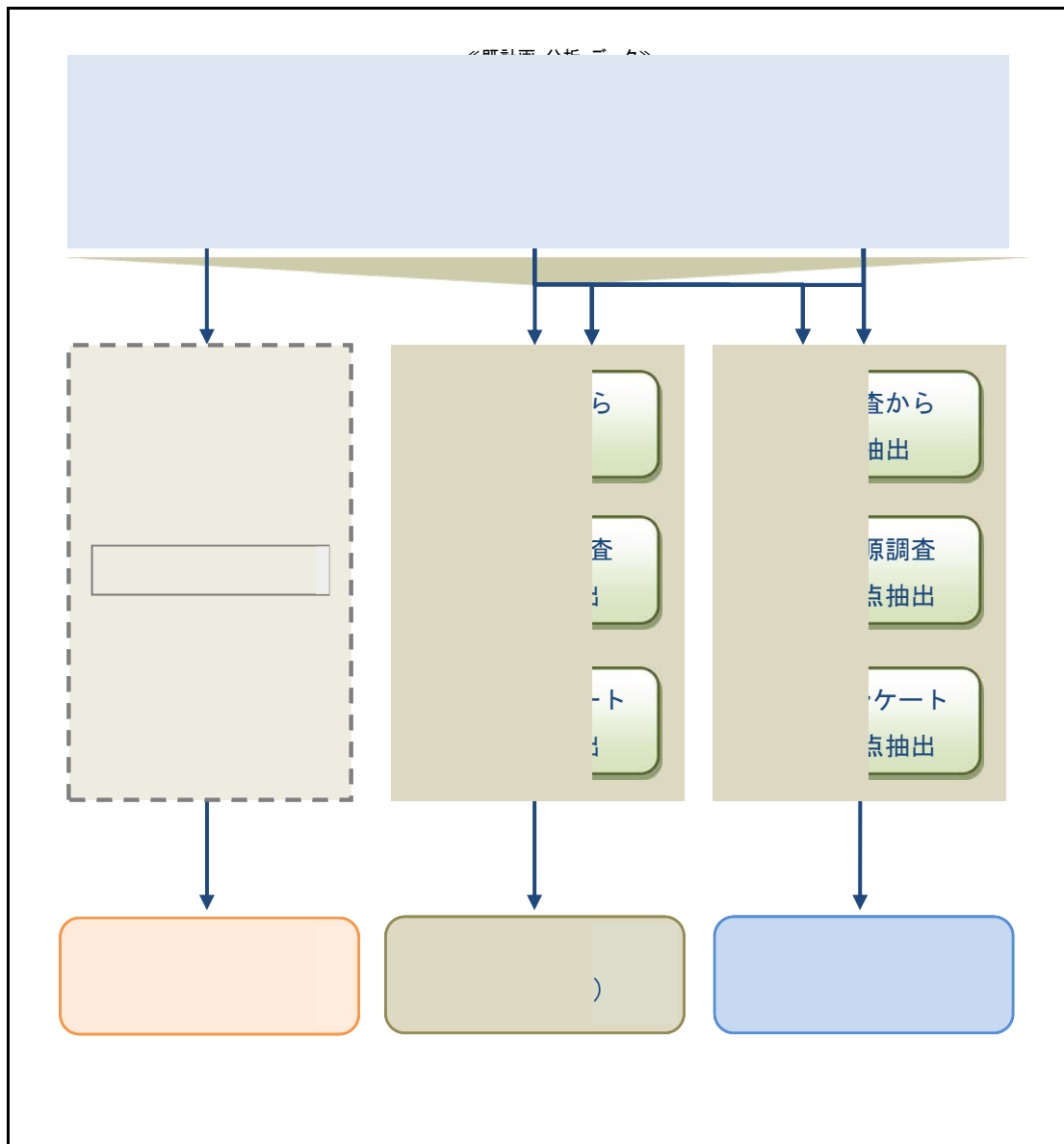
#### (1) 景観の類型化

ここでは、現況調査、景観資源調査、町民アンケート調査等から得られた結果を用いて、以下のように構造別、すなわち、土地利用（面的要素）、軸（線的要素）、拠点（点的要素）に類型化します。（→次ページ以降に結果を示します。）

構造別の類型		説明（例）
土地利用 （面的要素）	まち景観、農地景観、 自然景観等のまとめり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役場を中心とした既成市街地</li> <li>・ 北軽井沢地区の別荘地</li> <li>・ 開拓の歴史がある農地</li> <li>・ 牧場、ゴルフ場を含めた自然景観</li> </ul>
軸 （線的要素）	道路、河川など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数種の国道が交差する結節点。吾妻の要衝。</li> <li>・ 吾妻川の流れと自然による眺望</li> </ul>
拠点 （点的要素）	眺望点、峠、交通結節 点、公共施設など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心のよりどころ、魅力的な観光資源である浅間山と農地が織りなす眺望</li> <li>・ 歴史やドラマ性を持つ峠、歴史的施設</li> <li>・ 駅、道路等、人・モノの結節点</li> <li>・ 町外者との交流の場となる観光拠点</li> <li>・ 地域のシンボルとなる公共施設等</li> </ul>

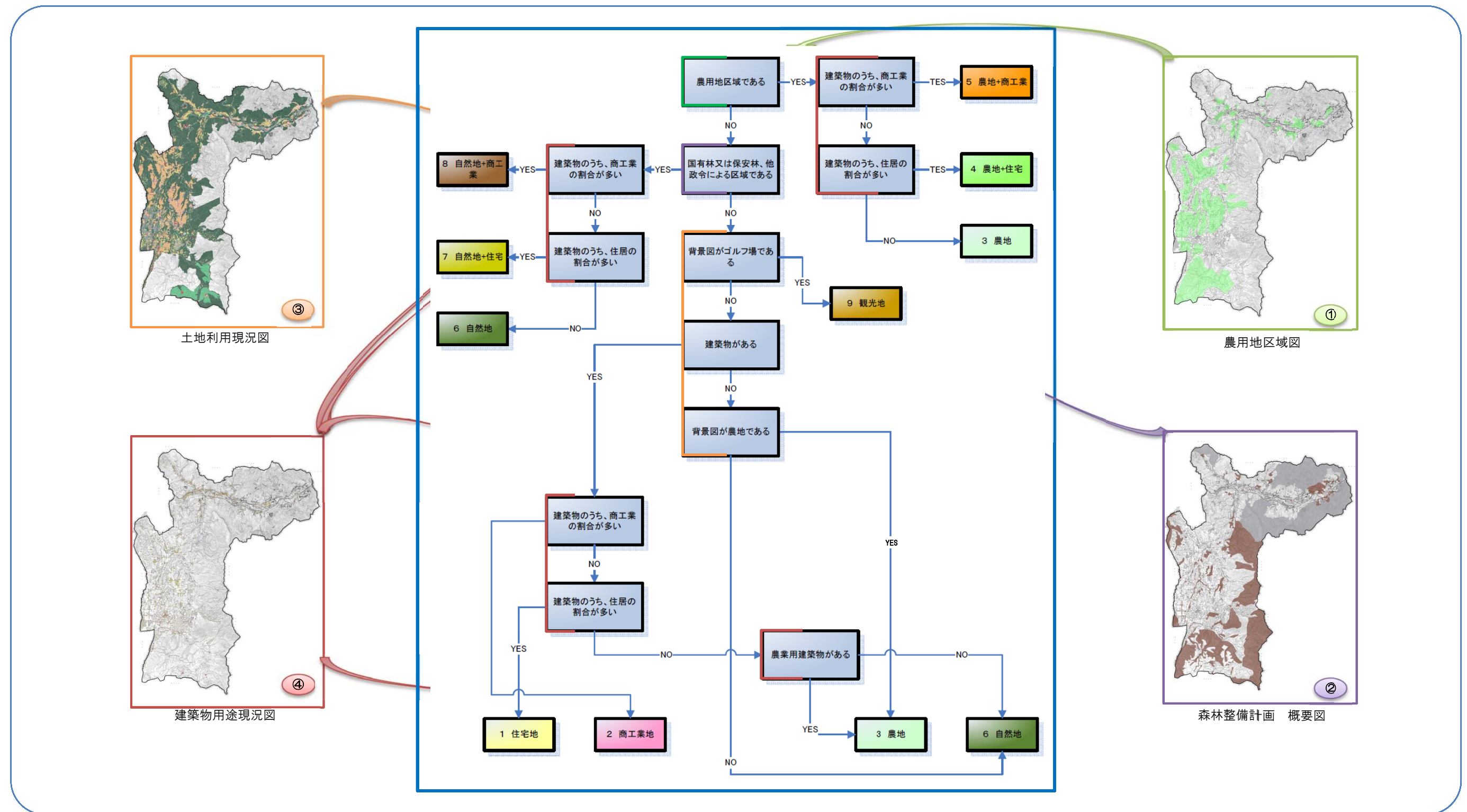
## (2) 景観類型フロー

前ページから得られた結果を用い、構造ごとの景観類型の考え方を以下に示します。



(3) 土地利用（面的要素）類型フロー

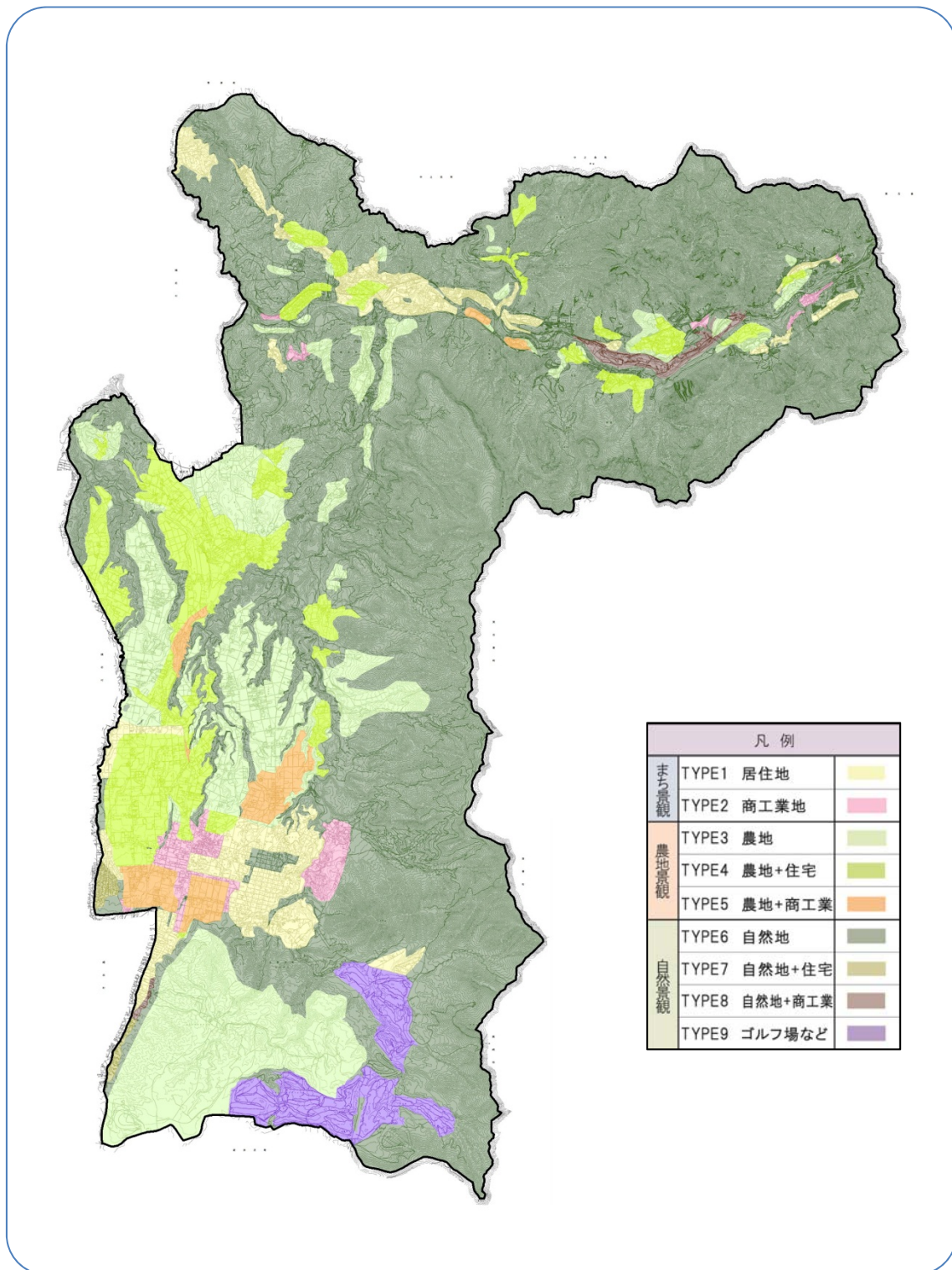
ここでは、これまでの分析結果から、主に土地利用（面的要素）を類型化します。類型化の手法は、以下のとおりです。



#### (4) 景観類型図 (面)

「(3) 土地利用 (面的要素) 類型フロー」に沿って類型化したものが、以下の類型図になります。

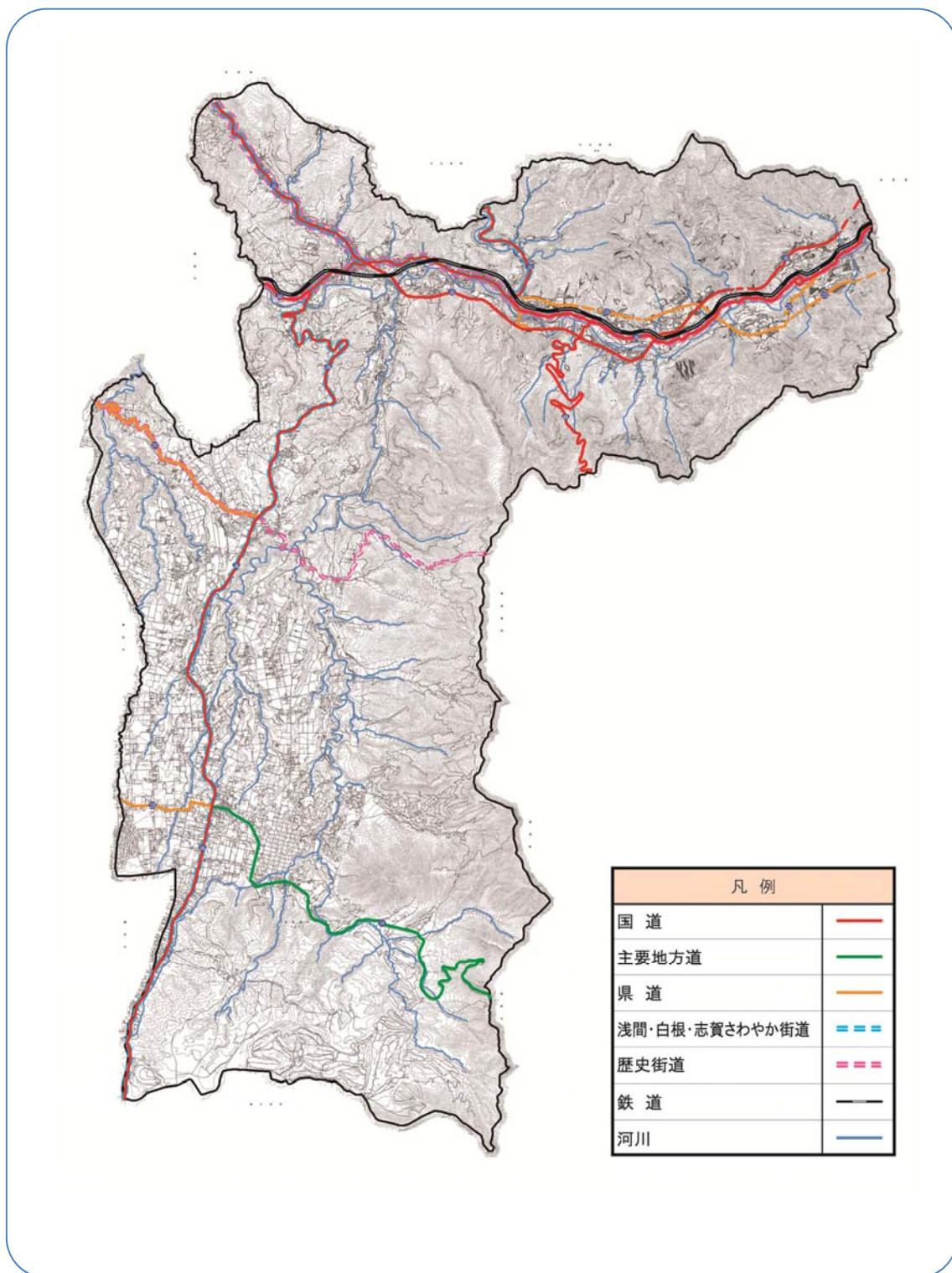
町の北部と、南部において景観類型が大きく異なることがわかります。



### (5) 景観類型図(軸)

「日本風景街道」をはじめ、歴史街道や、本町の骨格となる「道路」「鉄道」は、自然や歴史などの連続的な景観を演出し、町民だけでなく観光客にとって魅力的な景観です。

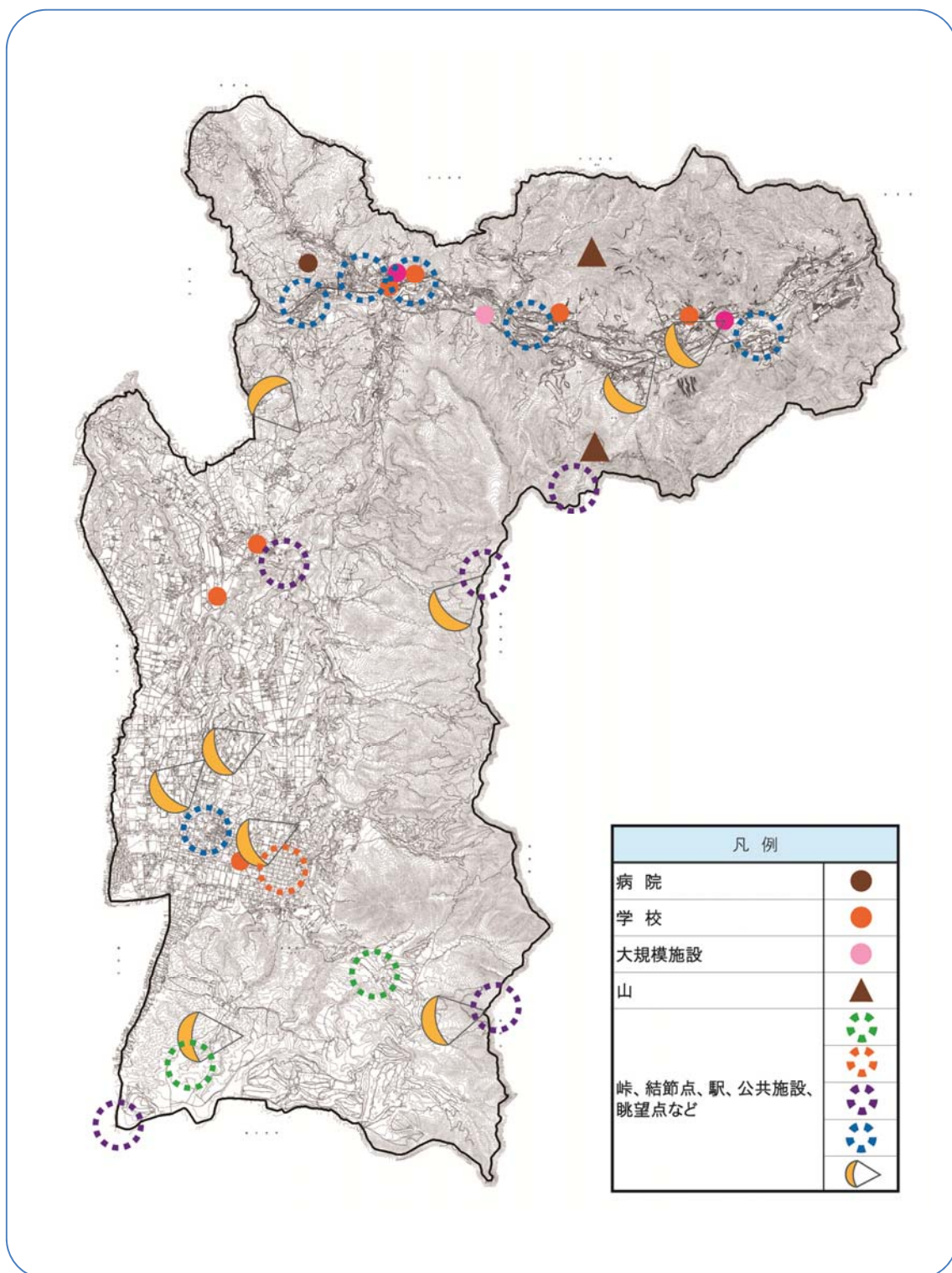
また、「河川」も同様に連続的な景観であり、自然景観として魅力的な景観です。



## (6) 景観類型図（拠点）

景観資源調査で抽出された「役場」、「学校」及び「病院」などの大規模な施設は、景観阻害要因になる可能性があります。

また、アンケート調査の分析結果から、「浅間山」、「白根山」、「丸岩」や町の入口となる峠、主要幹線道路及び駅等の交通結節点は、形態だけでなく心象風景として心に残るものです。



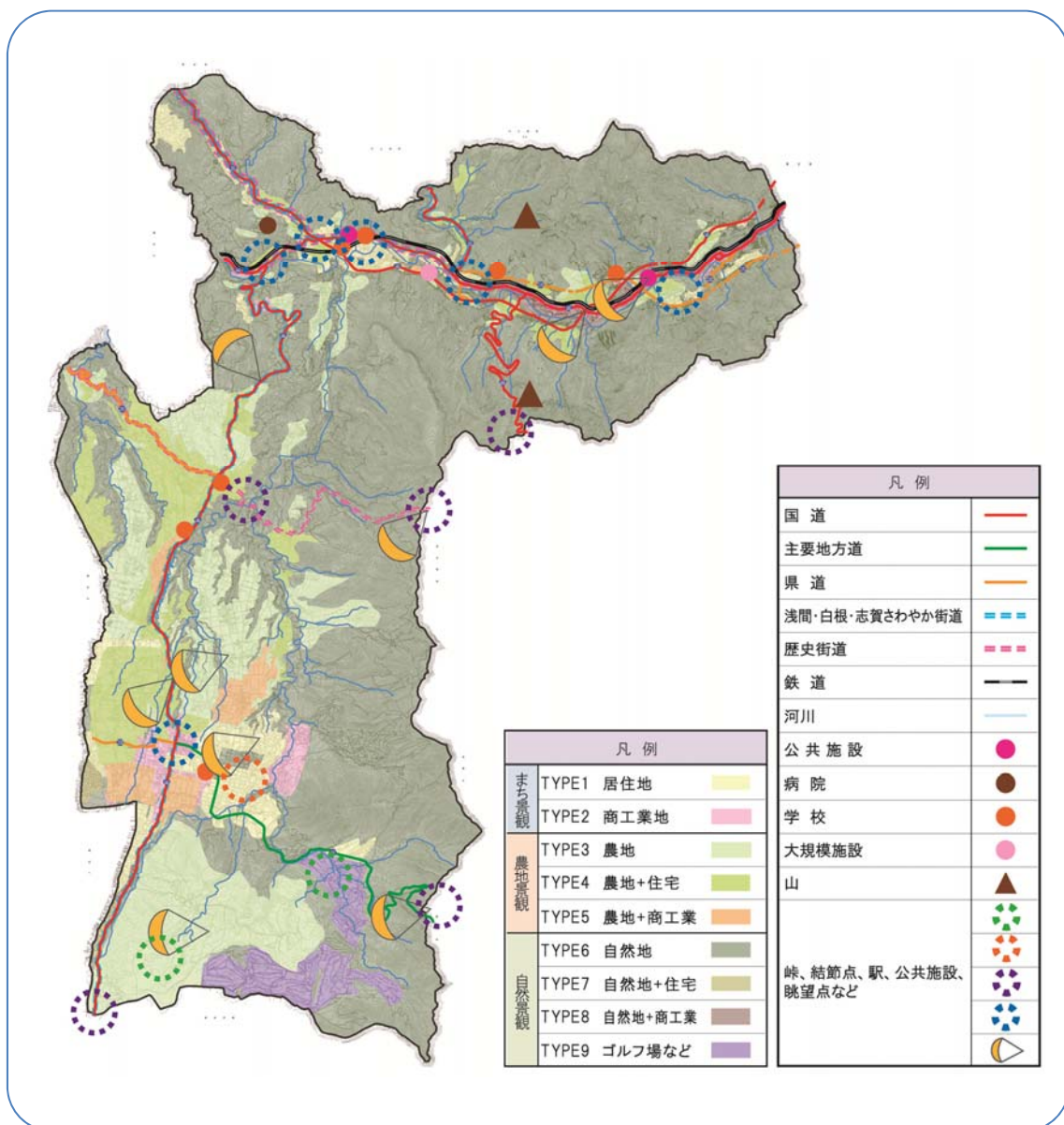
(7) 景観類型化と景観資源の関係

前ページまでに整理された景観類型の結果と、景観資源の関係をあらためて整理すると以下のようになります。

景観類型		(解説)	景観資源の分類 I					
			自然	歴史文化的資源	生活	観光	業務、文教施設等	
土地利用 (面的要素)	1	住宅地	建築物が多く、住居の割合が高い。	小川 河川	文化財	集落	別荘地	公園、広場
	2	商工業地	建築物が多く、商工業系用途の建築物の割合が高い。	小川 河川	文化財		観光地	
	3	農地	一般農地、農用地区域。	農地 ため池		沿道景観		
	4	農住宅地	農用地区域で、住居の割合が高い。	農地 ため池	宿場町	集落		公園、広場
	5	農商工業地	農用地区域で、商工業系用途の建築物の割合が高い。	農地 ため池			観光地	
	6	自然地	山林等	小川、河川 動植物、国立公園		沿道景観		
	7	自然と住宅地	別荘地等	小川、河川 動植物、国立公園		集落	別荘地	公園、広場
	8	自然と商工業地	別荘地、観光施設	小川、河川 動植物、国立公園			観光地	
	9	観光地	ゴルフ場	国立公園			観光地	
軸 (線)	10	道路軸	・数種の国道が交差する結節点。 吾妻の要衝。		歴史上の道	道路		
	11	河川軸	・吾妻川の流れと自然による眺望	河川				
拠点 (点)	12	眺望点、峠、交通結節点、公共施設など	・浅間山と農地が織りなす眺望 ・峠、歴史的施設 ・駅、道路等 ・観光拠点 ・公共施設等	滝、山、温泉、樹木	文化財、史跡、寺社、祭り、樹木、伝統芸能	交差点 峠 駅	観光施設	公共施設

## (8) 景観類型図

「面」、「軸」及び「拠点」の3つの類型を重ねあわせたものを景観類型図とします。  
 このように町の南部は、平面的な土地をベースに遠方への眺望景観が特徴的です。  
 また、北部は線的な景観資源をベースに連続的な沿道景観が特徴的です。





## 5-2 景観類型の特性と課題

ここでは、景観類型にもとづき類型化されたエリアそれぞれについて特性を整理し、今後の景観形成に向けた課題を抽出します。

### (1) 景観類型

「5-1 景観類型」で類型化された型ごとに、特性と課題を整理します。

構造		景観類型
土地利用 (面的要素)	1	住宅地
	2	商工業地
	3	農地
	4	農地＋住宅
	5	農地＋商工業
	6	自然地
	7	自然地＋住宅
	8	自然地＋商工業
	9	ゴルフ場
軸 (線)	10	道路軸
	11	河川軸
拠点 (点)	12	拠点

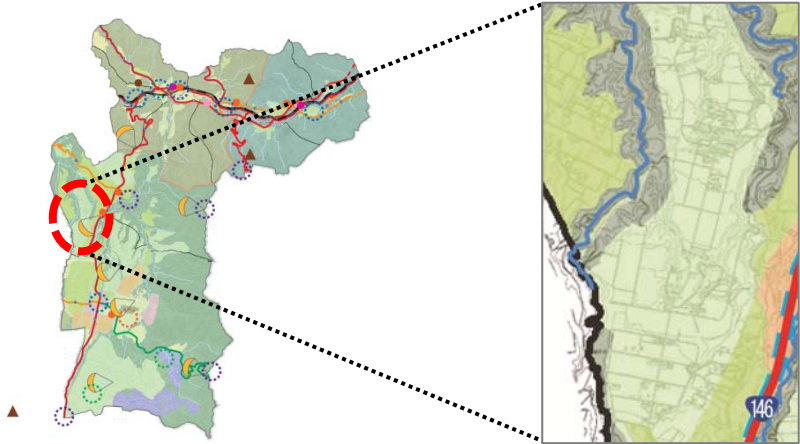

(2) 住宅地

1	住 宅 地
具 体 例	
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 住宅地は、山々の谷間の平らな地形もしくは緩やかな地形の上に形成されている。</li> <li>• 川原畑地区、川原湯地区、横壁地区、林地区、長野原地区の一部では、ハッ場ダム建設に伴い、代替地が造成され、新たなまち並みが形成されている。</li> <li>• また、新設の橋や道路などが築造されているため、新たな景観が創出されている。</li> <li>• 既成市街地の商業施設などは、空き家や空き店舗などが見受けられる。</li> <li>• 神社などの歴史的建築物が残されている。</li> </ul>
現 況 写 真	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 限られた平地部のなかで、新しい道路や住宅等が築造しているため、住宅地と商業地、住宅地と工業地等の土地利用の混在が懸念される。</li> <li>• 道路沿道空間等の街並み景観に配慮する必要がある。</li> <li>• 良好な居住環境を確保するため、緑化等が必要である。</li> <li>• 空き家や空き店舗などの増加は、景観阻害要因となるだけでなく、防犯上対策が必要である。</li> <li>• 伝統芸能は、人口減少や少子高齢化による担い手不足の解消が必要である。</li> </ul>

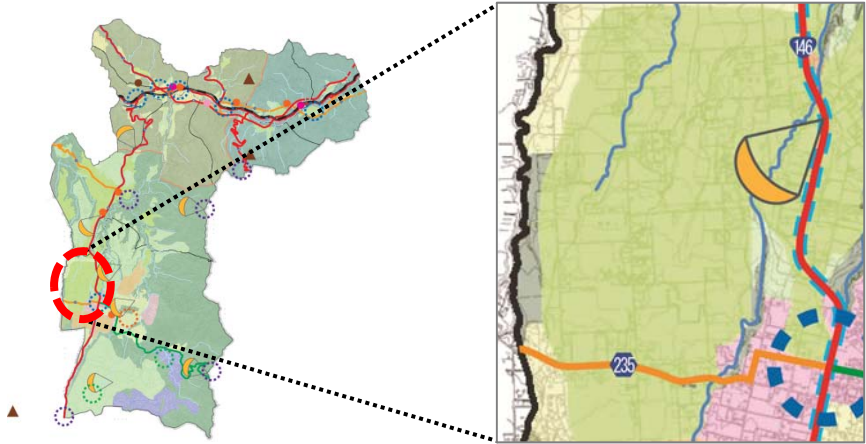

(3) 商工業地

2	商工業地
具 体 例	
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 商工業地は、主に北軽井沢地区の旧草軽電鉄北軽井沢駅舎周辺及び（現在の）川原湯温泉に形成されている。</li> <li>• 北軽井沢地区は、旧草軽電鉄北軽井沢駅舎周辺において、観光地としての街並み景観が形成されている。</li> <li>• 北軽井沢地区は、観光客の減少等により、空き家や空き店舗などが見受けられる。</li> <li>• 川原畑地区は、国道145号（ハッ場バイパス）沿道に新たな商業地が増えている。</li> </ul>
現 況 写 真	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北軽井沢地区は、旧草軽電鉄北軽井沢駅舎周辺の街並み景観を整備し、観光客にとって魅力的な景観形成をはかる必要がある。</li> <li>• 新たな店舗等の建築に伴う建築物や屋外広告物により、まち並み景観が阻害されることが懸念される。</li> <li>• 景観阻害要因となるだけでなく、防犯上対策が必要である。</li> <li>• 川原湯温泉は、代替地への移転に伴い、観光客にとって魅力的な新しい景観を創出する必要がある。</li> </ul>

(4) 農地

3	農 地	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 応桑地区、北軽井沢地区の農村景観は、平地部に広大な農地が広がっており、開拓の歴史によって暮らしの中で形づくられてきた景観である。</li> <li>• さらに背景には、浅間山をはじめ、山々の遠景があるため、魅力的な景観が形成されている。</li> <li>• 川原畑地区、川原湯地区、長野原地区、大津地区では、山間の傾斜地に広がっており、森林を背景に落ち着いた景観となっている。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人口減少や少子高齢化による担い手不足の問題によって、農家数が減少しているため、耕作放棄地が増えることが懸念される。</li> <li>• 開発等による大規模小売店舗等の建築により、農地の景観が阻害される恐れがある。</li> <li>• 林地区、大津地区、与喜屋地区において、耕作放棄地が、農地の景観を阻害している。</li> <li>• 道路沿道において、大規模な看板や奇抜な色彩の看板が、眺望景観の阻害要因になっている。</li> <li>• 住居だけでなく、農業施設の形態が、眺望景観の阻害要因になることが懸念される。</li> <li>• 応桑地区や北軽井沢地区において、廃棄物等の投棄が懸念される。</li> </ul>	

(5) 農地+住宅

4	農地+住宅	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 畑、水田、牧草地などの農地と農家住宅が一体となり農村景観を形成している。</li> <li>• 応桑地区、北軽井沢地区の農村景観は、平地部に広大な農地が広がっており、開拓の歴史によって暮らしの中で形づくられてきた景観である。</li> <li>• さらに背景には、浅間山をはじめ、山々の遠景があるため、魅力的な景観が形成されている。</li> <li>• 川原畑地区、川原湯地区、長野原地区、大津地区では、山間の傾斜地に広がっており、森林を背景に落ち着いた景観となっている。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 農地の中に新しい建築物等を建築する場合には、形態や意匠について周辺の農家住宅や農地と調和がとれていない建築物になることが懸念される。</li> <li>• 人口減少や少子高齢化による担い手不足の問題によって、農家数が減少しているため、耕作放棄地が増えることが懸念される。</li> <li>• 開発等による大規模小売店舗等の建築は、農地の景観が阻害される恐れがある。</li> <li>• 林地区、大津地区、与喜屋地区において、耕作放棄地が、農地の景観を阻害している。</li> <li>• 道路沿道において、大規模な看板や奇抜な色彩の看板が、眺望景観の阻害要因になっている。</li> <li>• 住居だけでなく、農業施設の形態が、眺望景観の阻害要因になることが懸念される。</li> <li>• 応桑地区や北軽井沢地区において、廃棄物等の投棄が懸念される。</li> </ul>	

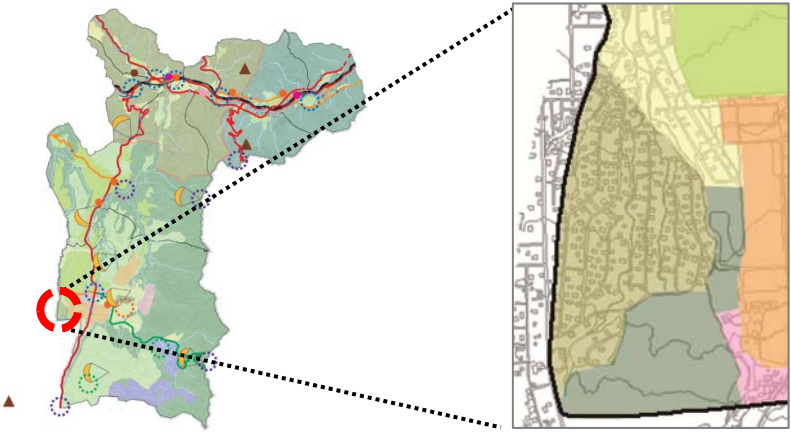
(6) 農地+商工業

5	農地+商工業	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北軽井沢地区の国道146号線と長野原地区の国道145号線（長野原バイパス）沿道に分布している。</li> <li>• 北軽井沢地区は、農地に加えて別荘地が形成されており、観光客にとって魅力的な景観が形成されている。</li> <li>• 長野原地区は、代替地に新しい商工業施設が立地している。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北軽井沢地区は、農地の中に新しい建築物等を建築する場合には、形態や意匠について、周辺と調和をはかる必要がある。</li> <li>• 長野原地区は、住宅地と商業地、住宅地と工業地等の土地利用の混在が懸念される。</li> <li>• また、道路沿道空間等の街並み景観に配慮する必要がある。</li> <li>• 人口減少や少子高齢化による担い手不足の問題によって、農家数が減少しているため、耕作放棄地が増えることが懸念される。</li> <li>• 開発等による大規模小売店舗等の建築は、農地の景観が阻害される恐れがある。</li> <li>• 道路沿道において、大規模な看板や奇抜な色彩の看板が、眺望景観の阻害要因になっている。</li> <li>• 商業施設の形態により、眺望景観の阻害要因になる恐れがある。</li> <li>• 応桑地区や北軽井沢地区において、廃棄物等の投棄が懸念される。</li> <li>• 空き家や空き店舗などの廃屋は、景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 耕作放棄地は、周辺の景観を阻害する恐れがある。</li> </ul>	

(7) 自然地

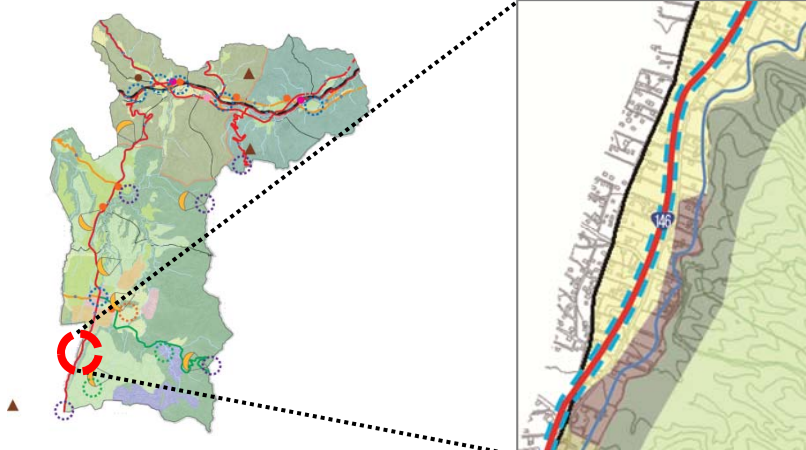

6	自然地	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本町の土地利用は、大半を森林が占めているため、自然景観が豊富である。</li> <li>• 本町では、至る所から山々を望むことができ、応桑地区、北軽井沢地区では、「浅間山」、応桑地区、与喜屋地区では、「白根山」、川原畑地区、川原湯地区、林地区、横壁地区、長野原地区では、「丸岩」が、良好な景観を形成する資源になっている。</li> <li>• 川原畑地区、川原湯地区、林地区、横壁地区、長野原地区、大津地区、与喜屋地区における森林の多くは、国有林である。</li> <li>• また、与喜屋地区、応桑地区、北軽井沢地区における森林の多くは、保安林、他法令による区域である。</li> <li>• 北軽井沢地区の一部は、上信越国立公園による区域である。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 送電線や電波塔の設置により山の稜線がかくれ、眺望景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 大規模な掘削や森林の伐採により山肌が露出し、眺望景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 森林の維持・保全を適正に行うため、担い手を確保する必要がある。</li> <li>• ゴルフ場建設などの開発により、動植物の生態系を壊す恐れがある。</li> <li>• また、国立公園近傍は、特に、生態系の保全に配慮する必要がある。</li> </ul>	

(8) 自然地+住宅

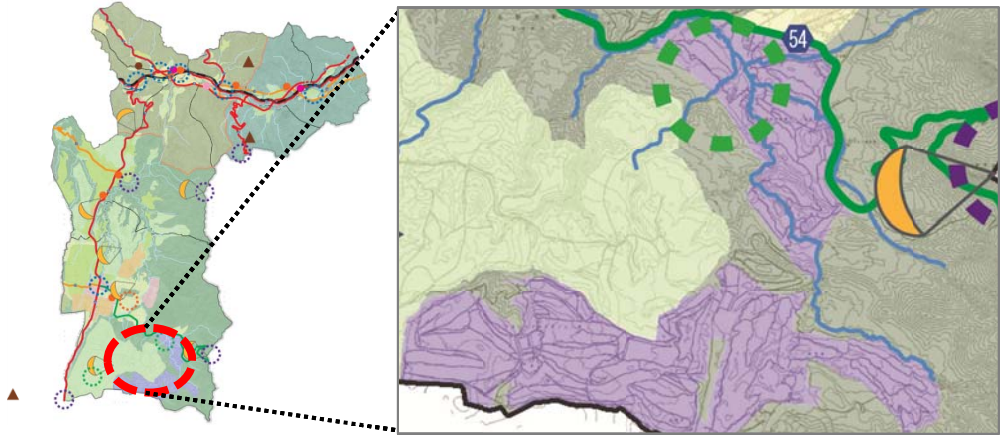

7	自然地+住宅	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 北軽井沢地区は、自然の中に別荘地が形成されており、観光客にとって魅力的な景観が形成されている。</li> <li>• 自然地+住宅における森林の多くは、保安林、他法令による区域である。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 送電線や電波塔の設置により山の稜線がかくれ、眺望景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 大規模な掘削や森林の伐採により山肌が露出し、眺望景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 森林の維持・保全を適正に行うため、担い手を確保する必要がある。</li> <li>• 開発等による自己住居用の建築物や工作物は、自然地の景観の阻害や動植物の生態系を壊す恐れがある。</li> </ul>	



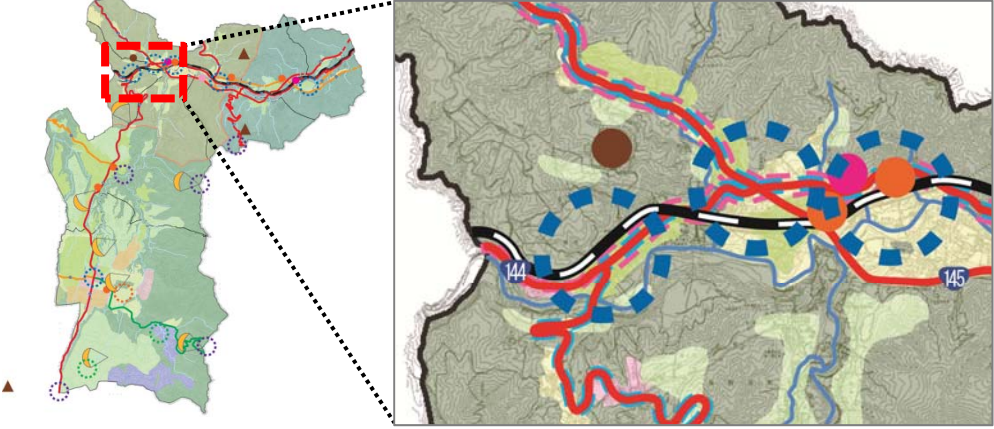

(9) 自然地+商工業

8	自然地+商工業	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然地を活用した商工業施設が、観光客にとって利用しやすい道路沿道空間に立地している。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然地の魅力的な景観を維持するため、用途、形態や意匠について、積極的に周辺と調和をはかる必要がある。</li> <li>• 工作物の設置により、自然景観や眺望景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 大規模な掘削や森林の伐採により、自然景観や眺望景観を阻害する恐れがある。</li> <li>• 開発等による商業施設等の建築は、自然地の景観の阻害や動植物の生態系を壊す恐れがある。</li> </ul>	

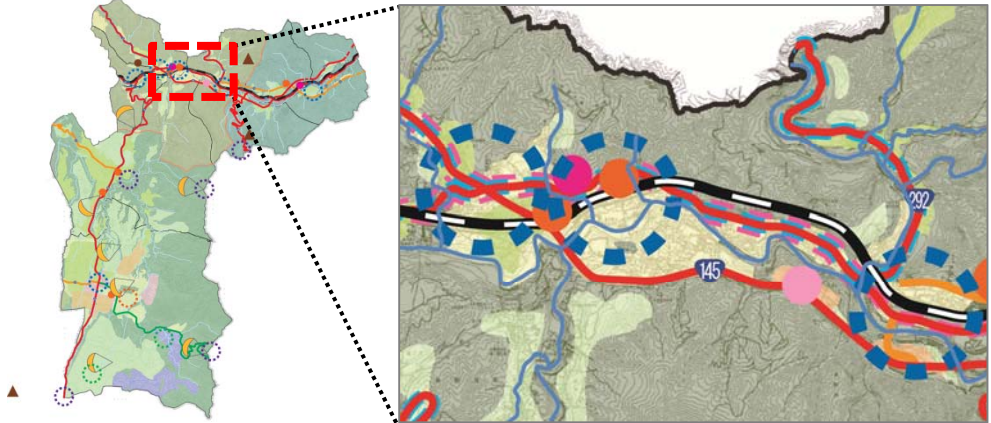

(10) ゴルフ場

9	ゴルフ場
<p>具 体 例</p>	
<p>特 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本町でゴルフ場は、北軽井沢地区に3ヶ所のゴルフ場があり、上信越高原国立公園や長野県と隣接している。</li> <li>• ゴルフ場は、人工的な自然地が、広範な緑として、自然景観と一体となって存在している。</li> </ul>
<p>現 況 写 真</p>	 <p>出典：軽井沢高原ゴルフ倶楽部 HP URL <a href="http://www.karuizawa-kogen.com/">www.karuizawa-kogen.com/</a></p>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ゴルフ場は、開発許可の対象となるため、大規模な造成や工作物の建設等が懸念される。</li> <li>• 同様に、上信越高原国立公園に隣接しているところでの、大規模な造成や工作物の建設等が懸念される。</li> <li>• これらの開発等は、動植物の生態系を壊す恐れがある。</li> </ul>

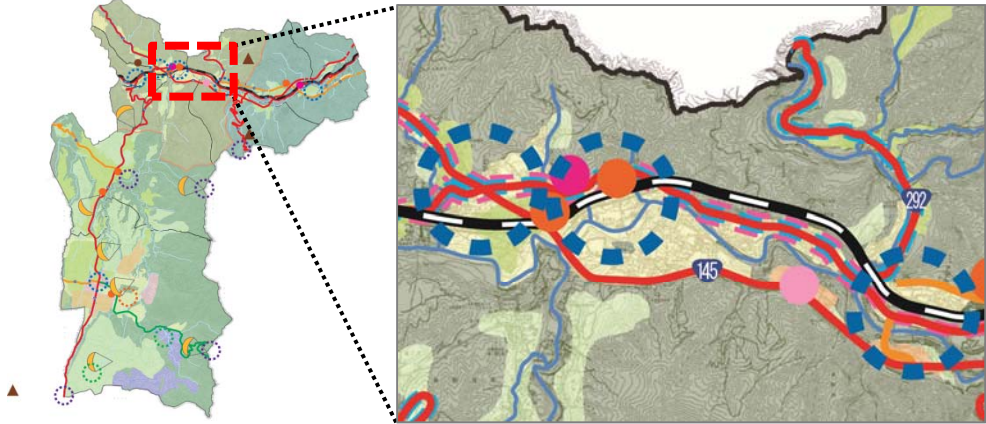

(11) 道路軸

10	道 路 軸	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本町の道路軸は、自然景観や農地景観を連続的に眺望できる視点場になっている。</li> <li>• 応桑地区から北軽井沢地区に向かう国道146号線沿道は、農地景観と浅間山を望むことができる。</li> <li>• 応桑地区から与喜屋地区に向かう国道146号線沿道は、白根山を眺望できる。</li> <li>• 林地区から長野原地区に向かう国道145号線（ハッ場バイパス）沿道は、丸岩を望むことができる。</li> <li>• 国道145号線と国道146号線等は、日本風景街道に認定されており、観光客にとって魅力的な景観を提供している。</li> <li>• 歴史的な軸となる国道145号線、国道292号線、県道241号線は、宿場町の名残を留める建築物が現存している。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路走行時の沿道景観において、景観阻害要因となる大規模建築物、工作物、屋外広告物を規制・誘導する必要がある。</li> <li>• 特に日本風景街道の沿道は、上記に加えて耕作放棄地、空き家、廃棄物の堆積、ゴミのポイ捨てなどにも留意する必要がある。</li> <li>• 羽根尾地区や応桑地区等は、歴史的な街道としてふさわしい街並み景観を形成する必要がある。</li> <li>• 道路沿道空間は、既存のボランティア活動を活用し、花植え活動等を行い、観光客にとって魅力的な景観を形成する必要がある。</li> </ul>	

(12) 河川軸

11	河川軸	
具 体 例		
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町の北部を東西に流れる吾妻川から南北に流れ込む支流、小河川がある。</li> <li>• これらの河川沿いに集落や農地が存在し、河川景観が形成されている。</li> <li>• 起伏に富んだ地形であるため、滝などの景勝地が多く存在している。これらは、心象風景としても景観資源になっている。</li> <li>• JR吾妻線は、吾妻川に沿った線形になっているため、豊かな自然景観を連続的に眺望できる視点場になっている。</li> </ul>	
現 況 写 真		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 河川及び周辺の空間は、既存のボランティア活動を活用し、花植え活動や除草等を行い、観光客にとって魅力的な景観を形成する必要がある。</li> <li>• さらに親水性のある水辺空間を創出し、観光客にとって魅力的な景観を形成する必要がある。</li> <li>• 河川改修などを行う際は、工作物は景観に配慮した形状、意匠にするとともに、動植物の生息域を壊さないように配慮する必要がある。</li> </ul>	

(13) 拠点

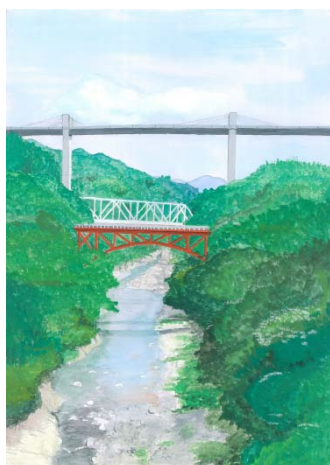
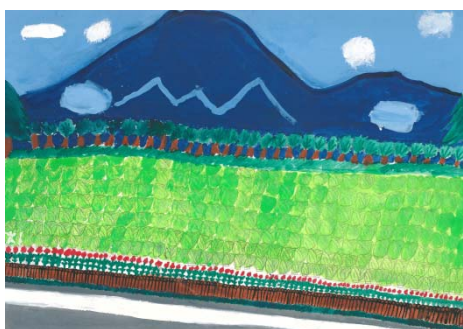
12	拠 点
具 体 例	
特 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望となる山々は、町民の心に残る拠点になっている。</li> <li>・本町の峠のうち、須賀尾峠は、東吾妻町との玄関口となっており、二度上峠は、高崎市との玄関口となっている。</li> <li>・また、二度上峠付近は、浅間山を望むことができる。</li> <li>・役場は、古くからの佇まいであり、町民にとって象徴的で親しみのある拠点になっている。</li> <li>・町の玄関口である鉄道駅は、近年、乗降客数が減少しており、老朽化している。</li> <li>・公共施設、鉄道駅、学校等は、町民が日常生活で使用しているため、親しみがある拠点である。</li> </ul>
現 況 写 真	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな拠点となる建築物等は、形態・意匠に留意する必要がある。</li> <li>・既存の拠点施設において、町民にとって親しみがあるものは保全が必要である。</li> <li>・玄関口である峠は、ゲートとしてふさわしい景観整備を行うとともに、ゴミのポイ捨てなどの抑制策等も併せて必要である。</li> <li>・長野原草津口駅は、観光拠点であるため、玄関口にふさわしい形態・意匠にする必要がある。</li> <li>・廃棄物等の堆積は、眺望の阻害や周辺景観の阻害要因となる恐れがある。</li> <li>・また、他の駅は、日常生活に密着している拠点施設であることから、花の植栽等による景観形成が望ましい。</li> </ul>

6-1 まちの景観形成方針

(1) 景観づくりのテーマ

自然と人と歴史が織りなすまち

○ 景観絵画コンクール入選作品



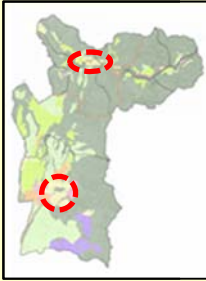
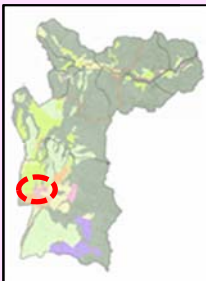
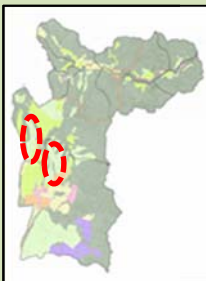
## (2) 良好な景観形成の方針

本町の景観は、大きく5つの景観により形成されています。

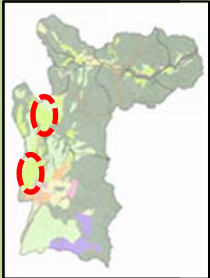
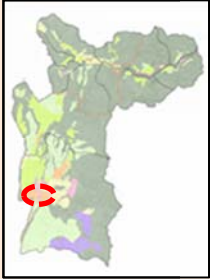

浅間山などの眺望景観、それらを含む豊富な自然景観、人々の営みによる農村景観とまち並み景観、歴史を感じさせる遺跡や街道による歴史景観等は、本町を構成するうえで大切な景観となっています。

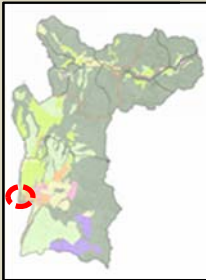
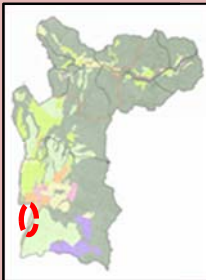
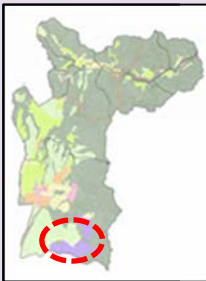
眺望景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全ての地域において景観の背景となる山は、町民の象徴でもあるため、良好な眺望景観を保全・活用をはかる。</li> <li>■開発行為等は、それに伴う山林・樹木などの景観の喪失が無いように抑制する。</li> <li>■廃タイヤ等の堆積により眺望景観が阻害されるため、それらの物件の堆積を抑制する。</li> <li>■木竹の伐採や土砂の採掘等による山肌の露出や電波塔の工作物の設置などの行為については、山々の良好な眺望景観との調和への配慮に努める。</li> </ul>
自然景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>■開発行為等は、それに伴う山林・樹木などの景観の喪失が無いように抑制する。</li> <li>■木竹の伐採や土砂の採掘等による山肌の露出については、自然景観を保全するため抑制する。</li> <li>■吾妻溪谷や景勝地の案内板等の屋外広告物については、周辺の自然景観と調和するように配慮する。</li> <li>■ゴミのポイ捨てや不法投棄の根絶に努めるとともに、清掃活動の促進について、地域住民と町が協力して取り組む。</li> </ul>
農村景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建築物や工作物の高さ、形態・意匠、色彩については、農村景観と調和するように配慮する。</li> <li>■屋外広告物については、周辺景観と調和した色彩・形状とする。</li> <li>■各地域の空き家は、有効利用や再利用を推進し、景観の向上をはかる。</li> <li>■耕作放棄地は農地景観を阻害するため、耕作放棄地の解消や再利用を推進する。</li> <li>■ゴミ集積所が荒れると周辺の景観を阻害するため、設置場所やデザイン等に配慮する。</li> <li>■良好な景観である農地景観を保全するため、農地転用はできる限り抑制する。</li> </ul>
まち並み景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建築物や工作物については、まち並み景観と調和するように配慮する。</li> <li>■屋外広告物については、周辺景観と調和した色彩・形状とする。</li> <li>■ゴミ集積所が荒れると周辺の景観を阻害するため、設置場所やデザイン等に配慮する。</li> <li>■各地域の空き店舗や空き家は、有効利用や再利用を推進し、景観の向上をはかる。</li> <li>■各家庭の庭や軒先などの緑化を推進する。</li> <li>■川原湯温泉や北軽井沢地区は、観光客を迎えるための景観の形成を推進する。</li> <li>■植樹・植栽活動などの緑化の取り組みを推進し、本町らしい緑あふれる景観活動を推進し、景観への啓発活動を行う。</li> </ul>
歴史景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建築物や工作物については、歴史資源と周辺地区の調和に配慮する。</li> <li>■案内板などの屋外広告物については、周辺景観と調和した色彩・形状とする。</li> <li>■歴史街道沿道での歴史ある建築物等については保全に努める。</li> <li>■放置されている史跡などの歴史資源については、歴史文化資源の掘り起こしや活用をはかる。</li> <li>■荒廃している史跡などの歴史資源については、地域住民と行政が協力して保全・管理をする。</li> </ul>

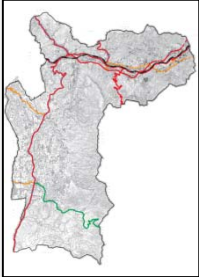
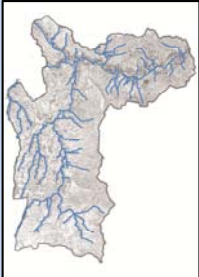
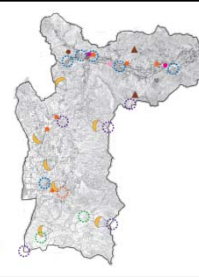
## 6-2 景観類型別の方針

景観類型	主な地域	景観形成方針
<p>住宅地</p> 	<p>役場周辺            大津交差点周辺            北軽井沢交差点周辺</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住環境を保全するため、適正な土地利用及び建築物の用途や形態・意匠を誘導する。</li> <li>・道路沿道のまち並みは、緑化や美化をはかり、快適な居住環境を整備する。</li> <li>・空き家や空き店舗の有効な活用を促進する。</li> <li>・屋外設備は、前面道路へ露出しないように配慮するなど、街並み景観を整備する。</li> <li>・歴史的な建造物を保全する。</li> <li>・伝統芸能や伝統行事等の心象風景を保全する。</li> <li>・ゴミ集積所の場所やデザイン等に配慮する。</li> </ul>
<p>商工業</p> 	<p>北軽井沢交差点周辺</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地としての魅力を高めるため、街並み景観を整備する。</li> <li>・観光地としての魅力を高めるため、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>・空き家や空き店舗の有効な活用を促進する。</li> <li>・屋外設備は、前面道路へ露出しないように配慮するなど、街並み景観を整備する。</li> <li>・ゴミ集積所の場所やデザイン等に配慮する。</li> </ul>
<p>農地</p> 	<p>応桑交差点南西            (上小菅周辺)             北軽井沢地区            (大屋原第二周辺)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地景観を保全する。</li> <li>・眺望景観の視点場になるエリアについては、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>・耕作放棄地は、農地以外にも活用方法を検討し、多面的な活用をはかる。</li> <li>・産業廃棄物等の堆積を抑制する。</li> </ul>



景観類型	主な地域	景観形成方針
<p>農地＋住宅地</p> 	<p>応桑交差点周辺</p> <p>北軽井沢地区 (大屋原第二周辺)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地景観を保全する。</li> <li>眺望景観の視点場になるエリアについては、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>農地と住宅地の適正な土地利用をはかり、農村集落等の景観を保全する。</li> <li>耕作放棄地は、農地以外にも活用方法を検討し、多面的な活用をはかる。</li> <li>産業廃棄物等の堆積を抑制する。</li> </ul>
<p>農地＋商工業地</p> 	<p>北軽井沢交差点南</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地景観を保全する。</li> <li>様々な土地利用が混在しているので、適正な土地利用を誘導する。</li> <li>建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>農地と商工業地の適正な土地利用をはかり、農地の景観を保全する。</li> <li>耕作放棄地は、農地以外にも活用方法を検討し、多面的な活用をはかる。</li> <li>産業廃棄物等の堆積を抑制する。</li> </ul>
<p>自然地</p> 	<p>町内森林地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠景要素としての山並みや自然景観を保全するため、建築物・工作物を規制誘導する。</li> <li>大規模開発を抑制する。</li> <li>遠景要素となる斜面緑地を保全するため、大規模な掘削や木竹の伐採を抑制する。</li> </ul>

景観類型	主な地域	景観形成方針
自然地+住宅 	王領地の森	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然を保全するなかで、建築物、工作物は、高さ制限、容積率、形態・意匠の規制をはかり、観光客にとって快適な別荘地空間を形成する。</li> <li>• 屋外広告物は、形態・意匠について自然景観と調和をはかる。</li> <li>• 大規模な開発や伐採等を規制する。</li> </ul>
自然地+商工業 	北軽井沢交差点南	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然を保全するなかで、建築物、工作物は、高さ制限、容積率、形態・意匠の規制をはかり、観光客にとって快適な空間を形成する。</li> <li>• 屋外広告物は、形態・意匠について自然景観と調和をはかる。</li> <li>• 大規模な開発、大規模な伐採等を規制する。</li> </ul>
ゴルフ場 	(主)長野原倉淵線南	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ゴルフ場の豊かな緑を保全する。</li> <li>• 上信越高原国立公園に隣接するところでの建築物、工作物、屋外広告物の高さ制限、形態・意匠は、自然公園の景観と調和した規制・誘導をはかる。</li> <li>• クラブハウスに付帯する建築物や工作物は、自然景観と調和のとれたデザインにする。</li> </ul>

景観類型	主な地域	景観形成方針
<p>道路軸</p> 	<p>町内幹線道路</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日本風景街道を中心に北軽井沢地区、応桑地区における道路沿道からの眺望景観を保全する。</li> <li>• また、眺望景観の視点場になるエリアについては、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>• 幹線道路沿道の擁壁等の工作物は、緑化等により圧迫感を緩和し、周辺景観との調和をはかる。</li> <li>• 産業廃棄物等の堆積を抑制する。</li> <li>• 応桑地区や羽根尾地区は、歴史的な街道としてふさわしい街並み景観を形成する。</li> <li>• 道路沿道は、花植え等の美化をはかり、観光客にとって魅力的で快適な空間を整備する。</li> <li>• 長野原地区、川原湯地区、川原畑地区、林地区、横壁地区は、新たな幹線道路の整備により、形成されたまち並み沿道景観を形成する。</li> </ul>
<p>河川軸</p> 	<p>町内河川</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 河川等の水辺景観を整備・保全する。</li> <li>• 河川等は、除草によって美化をはかり、観光客にとって魅力的で快適な空間を整備する。</li> <li>• 水路等は、農山村の風景に相応しい形状にする。</li> <li>• 吾妻峡周辺での建築物、工作物、屋外広告物の高さ制限、形態・意匠は、自然景観と調和した規制・誘導をはかる。</li> </ul>
<p>拠点</p> 	<p>公共施設 道路結節点 眺望点 峠 駅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建築物、工作物は、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>• 眺望景観を保全するため、視点場における建築物等及び屋外広告物について、形態・意匠の規制・誘導をはかる。</li> <li>• 視点場周辺では、産業廃棄物等の堆積を抑制する。</li> <li>• 長野原草津口駅は、まちの玄関口にふさわしいデザインにする。</li> <li>• また、その他の駅は、地元住民やボランティアによる花の植栽等の活動を通じて美観をはかる。</li> <li>• 歴史的建造物を保全する。</li> <li>• 公共施設は、自然景観と調和のとれたデザインにする。</li> </ul>

### 6-3 地域別の方針

#### (1) 地域の考え方及び区分図

これまでの景観類型の結果を地域別にみると、次のようになります。

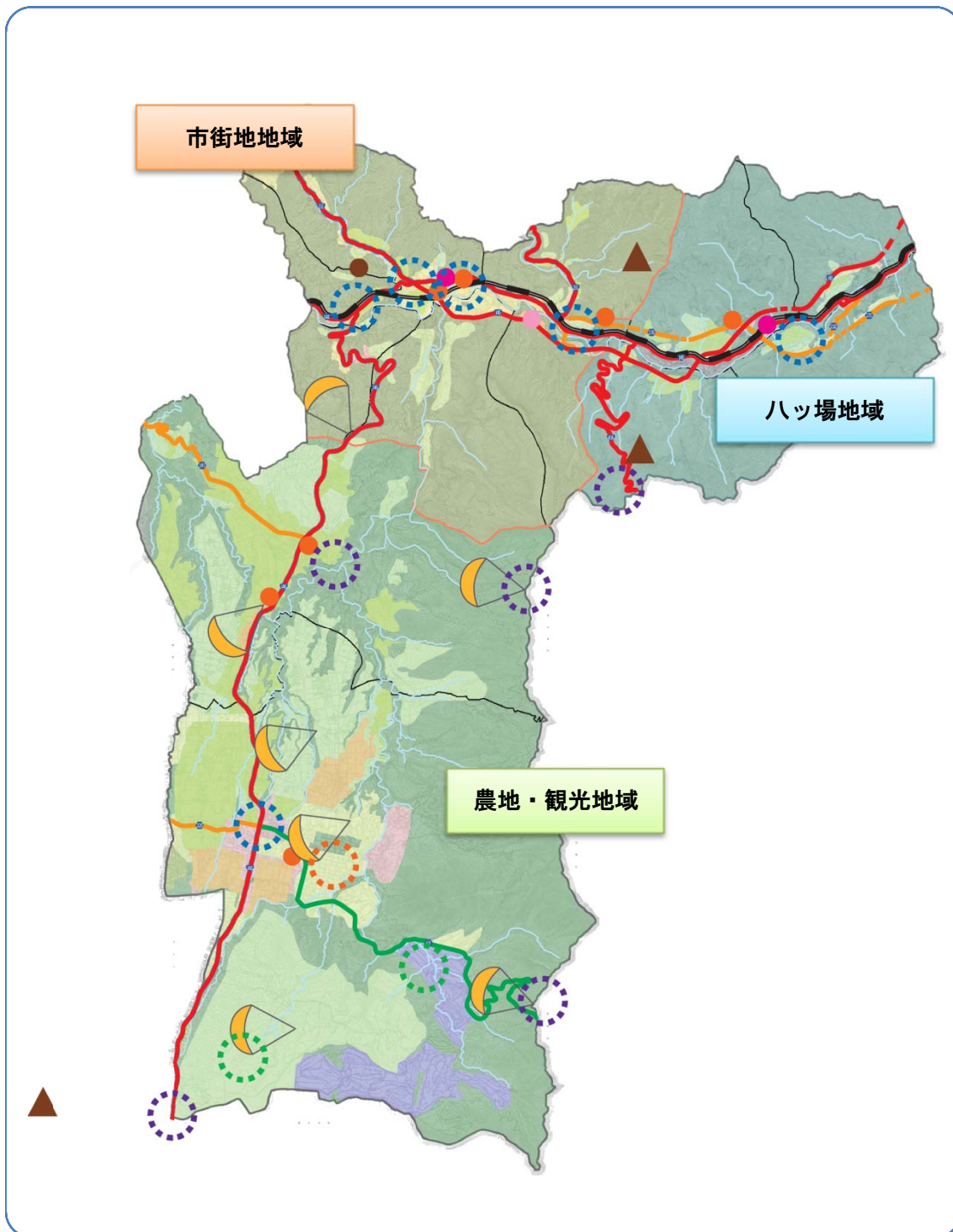
なお、地域区分の考え方は、現況調査における地勢、行政区分等を含めた歴史文化及び観光特性を踏まえ、「農地・観光地域」、「ハッ場地域」、「市街地地域」の3つの地域に区分しています。

「農地・観光地域」は、応桑地区と北軽井沢地区の農地や浅間山の眺望と旧草軽電鉄北軽井沢駅舎を中心とした観光地の地域であり、「ハッ場地域」は、川原畑地区、川原湯地区、林地区、横壁地区と長野原地区の長野原草津口駅周辺の一部の代替地による新たな市街地を形成している地域であり、「市街地地域」は、長野原地区（ハッ場地域を除く）、大津地区、羽根尾地区、与喜屋地区、古森地区の役場を中心とした古くから形成されている市街地となっています。



(2) 地域別類型図 [全 図]

前ページの区分図と類型図を重ねると以下ようになります。



### (3) 地域別類型表

前ページの地域別類型図を表に整理すると以下のようになります。

景観類型		地域		
		農地・観光地域	八ツ場地域	市街地地域
1	住宅地	○	○	○
2	商工業地	○	○	○
3	農地	○	○	○
4	農地＋住宅	○	○	○
5	農地＋商工業	○	○	○
6	自然地	○	○	○
7	自然地＋住宅	○	－	－
8	自然地＋商工業	○	○	－
9	ゴルフ場	○	－	－
10	道路軸	○	○	○
11	河川軸	○	○	○
12	拠点	○	○	○

## (4) 地域別景観形成方針

### ① 農地・観光地域

#### 地域別景観類型図

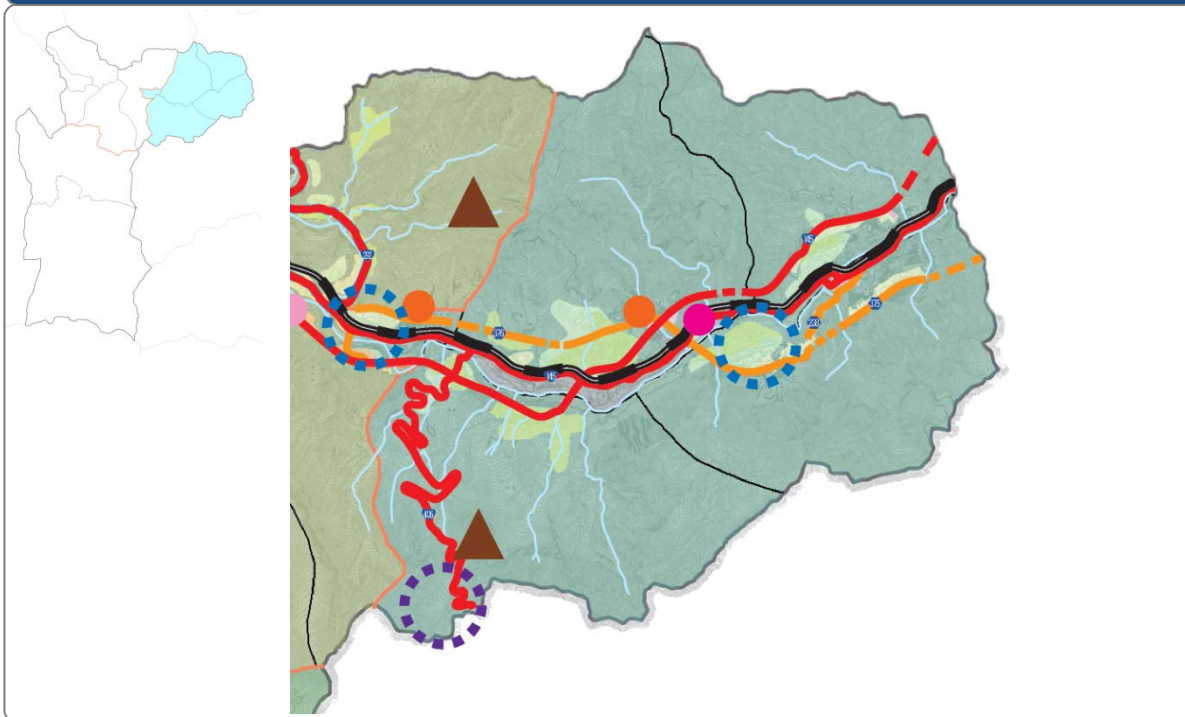


#### 地域別方針

- 農村景観と観光地景観を保全するため、適正な土地利用及び建築物の用途や形態・意匠を誘導する。
- 遠景要素としての浅間山などの山並み、自然景観を保全するため、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。
- 北軽井沢地区の観光地としての魅力を高めるため、まち並み景観を整備するとともに、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。
- 浅間山や農地の眺望を阻害するような遠景要素となる斜面緑地を保全するため、大規模な掘削や木竹の伐採を抑制する。
- 浅間山や農地景観の眺望を阻害する産業廃棄物等の堆積を抑制する。
- 国道146号線沿道や大屋原地区の農地景観を保全する。
- 北軽井沢地区では、自然を保全するなかで、建築物、工作物は、高さ制限、容積率、形態・意匠の規制をはかり、観光客にとって快適な別荘地空間を形成する。
- 北軽井沢地区では、様々な土地利用が混在しているので、適正な土地利用を誘導する。
- 北軽井沢地区の観光地では、空き家や空き店舗の有効な活用を促進する。
- 北軽井沢地区の観光地では、屋外設備は、前面道路へ露出しないように配慮するなど、まち並み景観を整備する。
- 日本風景街道を中心に北軽井沢地区、応桑地区における道路沿道からの眺望景観を保全する。
- 応桑地区の信州街道沿道の歴史的な建造物を保全する。
- ゴルフ場の豊かな緑を保全する。
- ゴミ集積所の場所やデザイン等に配慮する。
- 河川等の水辺景観を整備・保全する。
- 公共施設は、自然景観と調和のとれたデザインにする。

## ② ハッ場地域

### 地域別景観類型図



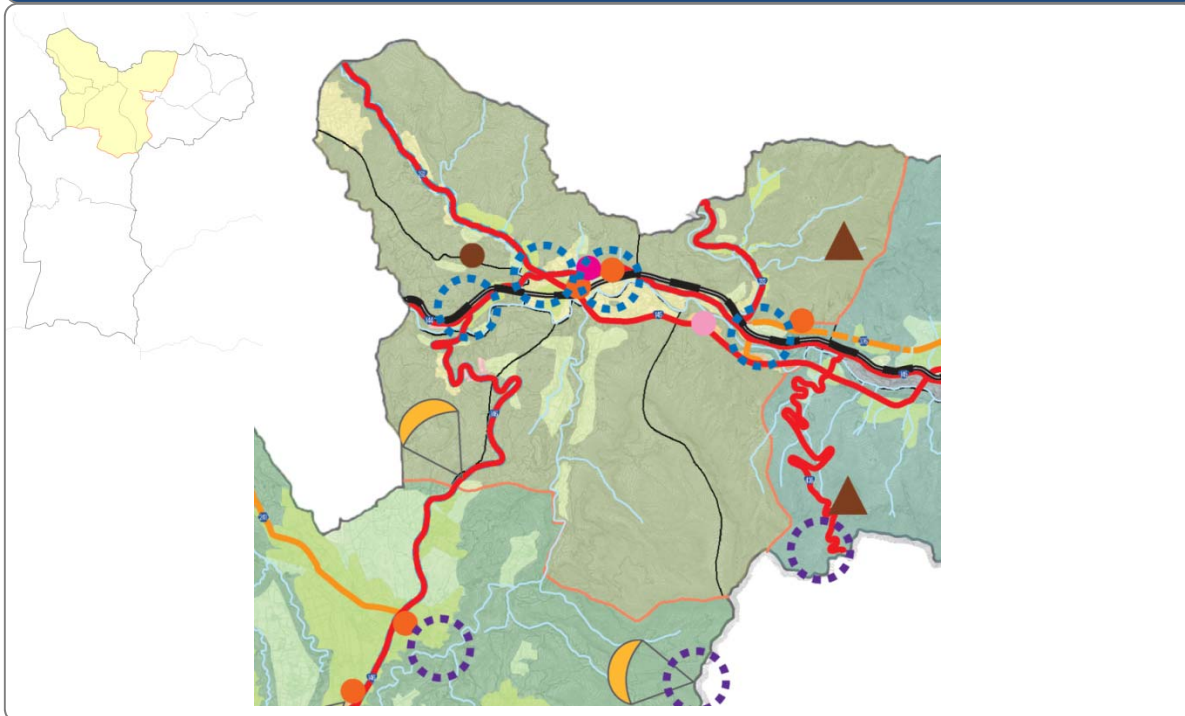
### 地域別方針

- 川原湯地区、川原畑地区、林地区、横壁地区、長野原地区の一部の新たなまち並みの居住環境を保全するため、適正な土地利用及び建築物の用途や形態・意匠を誘導する。
- 川原湯地区の道路沿道のまち並みは、緑化や美化をはかり、快適な居住環境を整備する。
- 川原湯地区の屋外設備は、前面道路へ露出しないように配慮するなど、まち並み景観を整備する。
- 川原湯地区は、観光地としての魅力を高めるため、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。
- 遠景要素としての丸岩などの山並みや自然景観を保全するため、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。
- 長野原地区、川原湯地区、川原畑地区、林地区、横壁地区は、新たな幹線道路の整備により、形成されたまち並み沿道景観を形成する。
- 吾妻川などの河川等の水辺景観を整備・保全する。
- 吾妻峡周辺での建築物、工作物、屋外広告物の高さ制限、形態・意匠は、自然景観と調和した規制・誘導をはかる。
- 丸岩など、眺望景観の視点場になるエリアについては、産業廃棄物等の堆積を抑制する。
- 長野原草津口駅は、本町の玄関口にふさわしいデザインにする。
- 川原湯駅は、地元住民やボランティアによる花の植栽等の活動を通じて美観をはかる。
- 農地景観を保全する。
- ゴミ集積所の場所やデザイン等に配慮する。
- 伝統芸能や伝統行事等の心象風景を保全する。
- 公共施設は、自然景観と調和のとれたデザインにする。



### ③ 市街地地域

#### 地域別景観類型図



#### 地域別方針

- 長野原地区、大津地区、羽根尾地区、与喜屋地区、古森地区のまち並みの居住環境を保全するため、適正な土地利用及び建築物の用途や形態・意匠を誘導する。
- 遠景要素としての白根山などの山並みや自然景観を保全するため、建築物、工作物、屋外広告物は、高さ制限、形態・意匠の規制・誘導をはかる。
- 羽根尾地区は、歴史的な街道としてふさわしいまち並み景観を形成する。
- 道路沿道のまち並みは、緑化や美化をはかり、快適な居住環境を整備する。
- 屋外設備は、前面道路へ露出しないように配慮するなど、まち並み景観を整備する。
- 長野原地区、大津地区、羽根尾地区では、空き家や空き店舗の有効な活用を促進する。
- ゴミ集積所の場所やデザイン等に配慮する。
- 群馬大津駅や羽根尾駅は、地元住民やボランティアによる花の植栽等の活動を通じて美観をはかる。
- 農地景観を保全する。
- 耕作放棄地は、農地以外にも活用方法を検討し、多面的な活用をはかる。
- 伝統芸能や伝統行事等の心象風景を保全する。
- 公共施設は、自然景観と調和のとれたデザインにする。
- 吾妻川の河川等の水辺景観を整備・保全する。